

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 障がい者110番事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111(内3482)

E-mail：c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,782 千円 (前年度予算額： 2,782 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,782	1,391	0	0	0	0	0	0	1,391
要求額	2,782	1,391	0	0	0	0	0	0	1,391
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

障がい者の権利擁護に係ることがらについて、専門相談員、弁護士や医師などによる相談窓口を開設。

(2) 事業内容

常設の相談窓口を設置し、障がい者の相談に当たる。

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2 県1/2 国庫補助 [地域生活支援事業 (促進)]

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,782	法律、人権擁護等に関する相談を実施
合計	2,782	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

障がい者の権利擁護に係る相談等に対応する事業は今後も必要

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

社会の一員として生活している障がい者の権利擁護に係ることがらについて、専門相談員が対応し、必要に応じて弁護士や医師などによる相談活動を行うことで、すべての人が地域の中でともに暮らせる社会づくりを目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

○指標を設定することができない場合の理由

障がい者の権利擁護に係る紛争が発生した場合に相談業務を行うため、指標を設定することになじまない。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<相談件数> …76件 ・就労 …13件 ・施設入所・通所 …2件 ・家族関係 …8件 ・福祉制度 …11件 ・人権 …19件 ・金銭・財産 …11件 ・医療 …1件 ・その他 …8件 ・弁護士相談 …3件
令和3年度	<相談件数> …128件 ・就労 …28件 ・施設入所・通所 …7件 ・家族関係 …20件 ・福祉制度 …7件 ・人権 …29件 ・金銭・財産 …2件 ・医療 …9件 ・その他 …23件 ・弁護士相談 …2件
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：____ 実績：____ 達成率：____ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価) 2	本事業は国庫補助事業である地域生活支援事業の都道府県事業に位置付けられており、障がい者の相談窓口としてニーズが高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	平成28年度より障がい者差別に係る相談対応を行う岐阜県障がい者差別解消支援センターを設置したため、従来より受けていた相談が分散し相談件数が減少したと考えられるが、包括的な相談対応ができる相談窓口として事業の有効性は大きい。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価) 1	相談以外にも、弁護士を講師とした研修会や法律相談会を開催することにより、事業の効果促進が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>利用者の多くが知的障がい者またはその家族であり、気軽に安心して相談できることや障がい特性を理解した十分な対応等が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>障がい者が社会の一員として生活するうえで、毎年の相談件数が示すように、相談窓口は欠かせない存在である。特に専門的知識を有する者が相談に対応することでより効果のある事業となっているため、今後とも事業の継続が必要である。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	